

# 平成28年度 サポートセンターはなのこみち事業報告書

## 『共同生活援助事業』

社会福祉法人ばなな『サポートセンターはなのこみち』

文責：管理者 志田山 記子

### 1) 入居者受け入れ状況等

①体験入居者：平成28年12月5日～12月7日まで 男性利用者 1名  
→ショートステイ利用ができなかった為

②平成28年3月31日付の入居状況（定員10名：満床）

と も の 家 : 男性 6名

サポートセンター はなのこみち : 女性 4名

③利用契約：無し

④利用契約解除：無し

⑤支援体制：

1) 4：1の日中支援体制（利用者4人に対して常勤換算で1人の世話人を配置する）

2) 夜間支援体制は、男性支援員1名、女性支援員1名の配置

※現況の支援に合わすと、加配状態である

### 2) 入居者支援の具体的内容

#### ①1日の流れにあわせた支援

6：00～8：00	朝の支度 心身状態の確認 朝食中の見守り、服薬確認、排泄支援、着替え（必要時、清拭） 体調確認（検温、血圧、睡眠・排泄状況等）
8：30～9：10	各事業所に通所 引き継ぎ報告 通所準備（衣類調整の声かけ・持ち物確認） 洗濯・掃除、共同スペースの片付け ※体調不良者への対応：病院付き添い、昼食準備、服薬確認 入院されている方への支援
16：00～18：00	各事業所より帰宅 心身状態の確認 入浴介助、洗濯、自由時間：移動支援を利用して、散歩・買い物
18：00～	夕食の見守り、服薬確認
19：30～22：00	自由時間（毎週金曜日は、ティタイム；希望者のみ参加） 就寝準備 入浴後の洗濯 就寝前のトイレ誘導、就寝前の服薬確認、明日の支度等
22：00～ 6：00	夜間の見守り ※夜間に体調不良者が出た場合、救急病院への対応※

## ② 入居者の健康管理

### 1. 毎日のバイタルチェック（検温、血圧測定）

各事業所への連絡（事業所から戻ってきてから事業所へ行くまでの出来事を連絡する）

### 2. 食事：誤嚥防止の見守り、食前・食後の服薬確認を行う。食後の口腔ケア。

### 3. 排泄：排便状況による薬の調整（医師の指示あり）、排便の有無により頓服使用（医師の指示あり）

### 4. 入浴：洗髪、洗体の介助を行う。皮膚の衛生面を保つ。

### 5. 定期受診：安定した心身を保てるように受診する（移動支援の通院を利用する）

（内科、呼吸器系、精神科、耳鼻咽喉科、歯科、口腔センター）

○太田医院往診継続：男性 6名 女性 1名

一人に対して、月2回の定期的な受診を受けている。早期発見、早期治療に努めている。

○漢方の鹿嶋薬局：残薬確認 薬の配達

○西村歯科口腔ケア：男性 3名

同法人の日中活動場所へ通所者以外が毎週金曜日（祝日以外）に利用している。

### 6. 感染予防：インフルエンザ予防接種希望者のみ、太田医院の往診時に接種した。

（今年度も、日中活動場所2か所へも太田医院の訪問医療で、予防接種を行った：3回目）

手洗い、うがい、掃除（トイレ、浴室、居室、手すり等：キセキクリーンを利用）

### 7. 入院状況： ①平成28年 7月 8日から20日 耳原総合病院（誤嚥性肺炎）

②平成28年12月 9日から26日 清恵会病院（誤嚥性肺炎）

→同じ利用者が1年間に2回入院となり、食事形態が変更となり現在、予防に強化。

③平成28年12月30日 入院には、至らなかったが、帰省前の高熱：39.2℃で、自宅で看病出来ないご家族の状態により  
グループホームで緊急対応を行った。

約2週間の間に、（入院をさせてもらえず）通院を数度重ねて、治癒した

## 3) 社会生活に関わる支援

①日常生活の支援：行政機関への手続き・家族との調整

②金銭管理の支援：ご本人・ご家族に代わって日用品の購入を依頼された場合の出金、病院での支払い、週末の余暇活動のガイド費用の準備と使用後の確認、事業所での昼食代金の請後の支払い、本人希望のこずかいを希望時にお渡しする。預かっている通帳記入、出金を代わりに行う。

③緊急対応：休日・夜間の急病に対し、救急病院への付き添い・対応。

④余暇活動の支援：1か月単位で、週末の移動支援利用の計画を本人希望に基づいて、契約事業所への連絡調整を行う。年間行事で、親睦と交流をはかった。

- 7月23日 福祉盆踊り大会
- 8月 1日 はなのこみち屋上にて、PL花火観賞
- 8月13日 はなのこみち屋上にて 花火
- 8月20日 中区区民フェスタ
- 10月19日 家族会バーベキュー大会
- 11月13日～14日 宿泊旅行：和歌山（入居者10名・支援者8名 計18名）
- 11月20日 「ねがい」コンサート
- 11月23日 福祉フェスティバル
- 12月25日 クリスマス会（会食、ゲームを利用者・支援員と共に楽しい時間を楽しんだ。）
- 12月31日 年越しそば
- 1月 1日 おせち料理
- 2月 3日 節分
- 3月 3日 ひなまつり

⑤1週間に1度、金曜日の夕食後、ティタイム、日曜日のおやつ時間に（希望者のみ）お茶を飲み、おやつを食べながら、利用者・支援員と共にひとときを過ごす。

- ⑥地域との交流
- 6月 5日 清水町掃除・・・職員 2名
  - 10月 1日 清水町祭り手伝い・・・職員 2名
  - 2月12日 清水町会館の掃除・・・職員 2名

⑦成年後見人制度の利用：無し

#### 4) 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

①法人内で、防災・減災委員会を立ち上げる：各事業所代表者と月1回の会議を行った。

②定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。

③校区自主防災訓練6月26日に小学校で開催された合同訓練に利用者8名と支援者5名と一緒に参加した。

④週末のティタイムで、災害についての事を利用者と支援員が話しあいをする機会を随時、増やしていった。

※一般社団法人 障害者防災対策支援協会 とともにオリジナル防災マニュアル作成中。

【災害時の備えの課題】

- ・非常事態に備えての物品にかかる経費、備えを保管するスペース

#### 5) 職員について

##### 1. 採用及び退職

- ① 採用 男性支援員：1名

- ② 休職・復帰 男性支援員：1名（約2ヵ月後に復帰） 女性支援員：1名（約3ヶ月後に復帰）  
③ 退職 女性支援員：2名（健康の状態による）

## 2. 研 修

利用者への理解を深め、適切な支援等が提供できるように、職員の専門性向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に研修に参加する。

- 4月22日 バリアフリー2016  
4月25日 共済会・退職金研修  
5月16・26日 平成28年度 障がい者総合支援制度における指定事業者・施設 集団指導  
5月29日 堺市障害者相談支援専門員協会 記念総会  
6月 9日 防犯防災総合展見学  
6月19日 重症心身障害児・者の地域生活支援のために  
6月22日 強度行動障がい支援リーダー養成研修  
7月11日 いまさら聞けない精神科入院制度  
7月20日 法人全体研修「障害者差別解消法」  
8月30日 人権教育セミナー「危機管理について」  
8月31日 法人全体研修「支援とは」  
9月 2・3日 メンタルヘルス講習  
9月28日 法人全体研修「福祉の常識・非常識」  
10月 9日 大規模災害いつまで続く取り残される障害者  
10月15日 地域包括システムと展望の課題  
10月26日 法人全体研修「視覚障害者の支援について」  
11月10日 アンダーコントロール研修「援助職のための怒りコントロール」  
11月24日 障がい者虐待・権利擁護研修  
11月25日 障害者の地域生活について  
11月30日 法人全体研修「障害者の高齢化について」  
12月 8日 強度行動障がい支援リーダー養成研修  
1月30日 自閉症とこだわり行動 ～「発達」の視点を通して、その人を理解する～  
1月22日 「支援の関係性」の理解と構築  
1月28日 地震・火災・災害に遭った時 障がい福祉事業所に求められる防災とは？  
2月 2日 介護におけるチームコミュニケーション  
2月 4日 「平穏死」について  
2月 6日 アンダーマネージメント  
2月 9日 医療と福祉のネットワークを拓けよう  
2月17日 施設部会実践交流会  
2月13日 相談支援従事者専門コース別研修「地域定着・地域移行」  
3月10日 積水ハウス見学  
3月15日 救急時の介護

## 6) 事故防止対策・対応

【事故発生状況：3件】

①利用者のけが：1件

②職員のけが：2件

- ・環境整備・リスクマネジメントの共用化を月1回の支援会議で中心に予防策を話あった。
- ・法人研修として、リスクマネジメントについて、研修参加職員でリスク防止について考え出す時間の機会を設けた。
- ・事故が発生した時、事故報告書を作成し、全職員で事故の原因を確認しあい、再発防止に向けて支援員会議にて検討し、情報を共有した。

## 7) 苦情解決処理状況

該当なし。

## 8) 成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業

保佐人：2名利用。

## 9) 他団体との交流、連携

堺市障運連下部組織のグループホーム部会に加入。随時、共同生活援助事業の情報交換を行った。